視点

求められる統計調査のアカウンタビリィティ

No.161 2002年５月

昨今、国や地方の行政について、情報公開、政策評価制度が定着してきている。行政当事者は、今や、アカウンタビリィティ（説明責任）が求められている。適切な政策を行うためには、正確な現状把握が欠かせない。統計行政についても、他の行政施策と必ずしも同様とはいえないものの、やはり、ある程度の説明責任が必要ではないか。やや具体例であるが、最近の労働力調査の改正を巡る状況から、いくつか、論点をみてみよう。なお、あらかじめ断っておくが、ここでは、労働力調査の改正自体を非難している訳ではない。また、労働力調査を例示としたのは、雇用情勢についての重要な統計であり、読者にも、より身近であると考えられるためである。

労働力調査は、2001年に改正の答申がなされ、2002年1月分から改正された調査が実施されている。毎月実施の調査や指定統計調査は、なかなか、大きな変更はできない。逆にいえば、調査の改正は、設問だけでなく、調査の実施方法も含め、（場合により試験調査の実施も含め）慎重かつ十二分な検討が必要である。時系列接続性の維持、統計数値の精度も重要な課題である（調査サンプル数等も検討されるべき）。今回改正では、労働力調査特別調査との一体化がなされている。当然、統計原課を中心にかなり検討はなされたと思うが、課題も多々ある。検討についても、幅広い見地（予算等含め）から十二分にされたといえるのだろうか。さらに、調査の改正で、統計数値に実際どの程度影響がみられたかの検証が非常に重要である。

労働力調査の改正に伴い、労働力調査特別調査は2001年8月調査が最後となった。調査

票の変更により、従来と数値の接続性がなくなったものがいくつか出ている。例えば、ディスカレッジドワーカーの試算でもよく使われる非労働力人口の就業希望者の数が従来と比べ大きく減少し、接続性がなくなった。また、勤め先での呼称による区分のパートやアルバイトが減少している（「その他（嘱託など）」が「契約社員・嘱託」、「その他」に細分化されたことで、大きく増加している。）。U指標試算等の際、「経済的理由によるパートタイム労働者」のデータとしても使用する追加就業希望の短時間就業者（週35時間未満）も、従来と同じ（アメリカと比較可能な）集計が不可能となった。労働力調査・労働力調査特別調査は自計式（回答者が自分で記入）ということもあり、こうした、就業意識や呼称での集計とかの設問、特に就業意識は、設問の仕方等でかなり変動する可能性がある。ユーザー側も、調査の実施状況、選択肢のワーディング・設問の流れ等にも留意が必要であり、数値がふれる可能性がある点を考慮してデータを使う、解釈する必要があろう。しかし、2001年8月の労働力調査特別調査は、報告書でも具体的な説明、注釈がない。「調査方法等の変更のため時系列比較には注意を要する」と参考表（主要系列の時系列表）に1行記載があるだけである。また、労働力調査特別調査は、ここ1、2年クロス集計結果表が少なくなり、これまで長期間、利用、分析していたデータがとれなくなっている。個票へのアクセスが非常に難しい我が国の状況を考えると、分析者も含めたユーザーへの配慮が不十分といえよう。

労働力調査は、まだ、切り替わったばかりであり、様子をみる必要はあるものの、例えば、求職理由別の完全失業者数の変動等、調査方法の変更による影響が示唆される。

こうした結果について、当然、統計部局内では検討はされているのであろう。あるいは、既に論文等発表されているのかもしれないが、調査票を改正した趣旨、従来の数値と今回の数値についての解釈、具体的な影響度（時系列比較の可能性）など、ユーザーにとって状況が把握しにくい。単純な比較は出来ないが、アメリカでは、統計改正に伴うこうした情報開示、影響分析が、改正後、時間的にラグがさほどなく、一応出されているのと大違いである。

さらに、雇用情勢が厳しいなかで、緊急的に、就業希望状況調査（サンプル数各2万世

帯、2002年春と秋に調査）を実施することとなった。機動的な対応ともいえるが、そもそも、今回の就業希望状況調査の主な設問事項の、世帯の収入の種類、就業者の転職希望理由、能力開発などは、従来労働力調査特別調査で設問があったのが、今回の改正後の調査で廃止したものである（収入の種類、能力開発は、1999年8月、2000年8月の特別調査で設問があったが、2001年8月の特別調査ではなくなった）。雇用失業問題が重要な政策課題であり、しかも、近年、雇用情勢の厳しさが増している中で、こうした設問は、本来、経常的にきく必要がある項目といえる。また、就業希望状況調査の精度、データの整合性等の問題も残る。他方、労働力調査は、産業別に従来より細かい区分の集計が今回公表された。試算値であるが、都道府県別の年平均の完全失業率も公表された。精度等の問題はあるだろうが、留意点の説明をした上で、時系列データの整備が望まれる。統計審議会の答申でも、改正後の結果を踏まえつつ、調査事項、調査方法、推計方法、標本設計等について検討を行うこと等を今後の課題としてあげている。統計調査のアカンタビリィティの向上を図ると共に、より、雇用情勢の的確な把握が可能となるよう、さらなる改善が望まれる。

ＨＰ ＤＩＯ目次に戻る ＤＩＯバックナンバー